

人事担当者のためのメンタルヘルス講座 シリーズ①

主催：公益財団法人日本生産性本部
メンタル・ヘルス推進センター

精神疾患を基点に 安全配慮義務・自己保健義務を考える

日時：2011年9月13日(火) 13:00~17:00
会場：東京:渋谷(予定)

「うつ」「メンタルヘルス」という言葉が広がるにつれて、メンタルヘルスを巡る問題は、企業組織にとっても早期発見や代替要員、労災対応など、多様なリスク要因としても捉えられるようになってきました。本講座では、従業員の精神疾患の発症が、企業組織にとってどのような意味合いを持つのかという点に関して、安全配慮義務、自己保健義務などをキーワードに考えていきます。健全な組織運営を進める一助として、本講座をご活用いただければ幸いです。

公益財団法人日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センターでは、30年来、メンタル・ヘルスへの正しい理解と認識を深め、個人と組織の健康づくりを目指すべく、調査研究活動などを通じ、産業界を中心に広く、その大切さを訴え続けて参りました。

企業組織を取り巻く法的な状況を正しく知り、受け止め、そこから学び、「これから」の課題と取り組みを考える機会として、有意義な情報提供ができればと思っております。本講座は、「人事担当者に必須のとしてのメンタルヘルス対策とリーガルリスク」を中心に、各回課題別のテーマにフォーカスさせて5回シリーズで実施してまいります。

要務ご多忙の折とは存じますが、趣旨をご理解賜り、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

受講要領

<対象>

- 人事、労務ご担当者様
- メンタルヘルス推進ご担当者や産業保健スタッフ
- 労働組合におけるメンタルヘルス推進ご担当者
- 健康保険組合の役職員、保健事業ご担当者

<お申し込み>

- 受講証及び請求書は開催2週間前頃に派遣窓口宛に送付致します。
- 本セミナーは5回シリーズです。複数回参加での割引があります。ご活用ください(別紙参照)。
- 1回での参加も可能です。
- 会場所在地についてはお申し込み後、受講証と共にお知らせ致します。
- お申込み後、ご都合で受講できなくなった場合は代理の方のご受講をご検討下さい。
- 定員になり次第、受付を終了させていただきます。

<受講料>

(税込. 資料代含む)

生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁、労働組合、健保組合	25,000円
一般	30,000円

※日本生産性本部の活動にご協賛いただく賛助会員制度、「メンタルヘルス利用会員」(JMI健康調査の実施とは別に入会金をお支払い頂きます)の詳細につきましては、下記担当までお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ> (財)日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センター 担当:本間(ホンマ)

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1

TEL(03)3409-1127 FAX(03)3797-7214

プログラム

日程：2011年9月13日(火)13:00～17:00

12:30～	受付開始
13:00～14:00	「業務に起因する精神障害 その影響」 業務上の事象に起因する精神障害について、民事、刑事、労災保険において、どのような影響が発生しうるのか、そこにどのような意味があるのかなど、主要なポイントをわかりやすく紹介します。
14:10～15:10	「組織における安全配慮義務～経営側の労務・健康管理の観点から」 組織に対して求められる安全配慮義務とは何か、その範囲は現在どのように位置づけられているのかという点を中心に、組織が安全配慮義務を十全に尽くすためのポイントに関して、労務管理、健康管理両面からご案内します。
15:20～16:20	「従業員の自己保健義務～個々人の自己管理の観点から」 組織側が従業員の安全に配慮をすると共に、個々の従業員は自己の体調管理にどこまでの責任を負うのかという、近年注目される「自己保健義務」概念に関して、従業員の健康診断受診義務や、産業医との面談などのケースを通じて検討していきます。
16:30～17:00	質疑応答・相談会

講師紹介	弁護士 峰 隆之氏 ・東京都出身。東京大学法学部卒業。平成元年 司法試験合格。平成4年 弁護士登録し、第一協同法律事務所へ所属。平成15、16年度 東京都労政事業評価委員会委員。平成16年 日本看護協会看護賠償責任保険制度検討委員会委員。平成18年～ 第一東京弁護士会 労働法制委員会 労働時間部会長。人事労務関係、医療過誤訴訟などを中心に広範に活躍中である。 (著書) (単行本) 「おもしろくてよくわかる 労働基準法の話と実務」(日本法令刊)、「個別労働紛争実践的解決対応マニュアル」(日本法令刊)、「賃金・賞与・退職金」(労働法実務相談シリーズ 労務行政刊)
-------------	--

シリーズ① 参加申込書

FAX：(03) 3797-7214

2011年 月 日

貴社名・貴団体名		区分	生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁 労働組合 健保組合	一般
所在地 〒				
TEL		FAX		
派遣窓ロ	氏名	所属・役職		
フリガナ		所属・役職		
受講者氏名		所属・役職		
フリガナ		所属・役職		
受講者氏名		所属・役職		

「個人情報の取扱について」をご覧ください、個人情報提供にご同意いただける場合は所定欄にご記入下さい。

<個人情報の取扱について>

- 取得した個人情報は、当本部個人情報保護方針 (<http://www.jpcc-net.jp/others/kojinjoho.html>) に基づき、安全かつ厳密に管理いたします。
 - 取得した個人情報は、案内状送付に関する事務連絡・手続きのみに使用し、他の目的は一切使用いたしません。
 - 必要な個人情報をご提供いただけなかった場合は、案内状の送付に支障が出る場合がございます。
 - 取得した個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、当本部では案内状送付における業務に伴い個人情報を預託することがあります。預託先に対しては、契約等にて個人情報保護に関する監督を行っております。また、取得した個人情報は手続きが済み次第、当本部内において責任をもって廃棄します。
 - お客様は、当本部に対していつでも、当本部が有しているお客様の個人情報をお客様に開示するよう求めることができます。
- また開示の結果、当該個人情報に誤りがある場合は、お客様は当本部に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。
- <個人情報に関する窓口> 公益財団法人日本生産性本部 総務部 個人情報保護担当窓口
 〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3丁目1番1号 TEL: 03-3409-1112 FAX: 03-3409-1986 個人情報保護管理者 公益財団法人日本生産性本部 総務部長

人事担当者のためのメンタルヘルス講座 シリーズ②

主催：公益財団法人日本生産性本部
メンタル・ヘルス推進センター

ハラスメントによるメンタルリスクを防止するために

日時：2011年9月22日(木) 13:00~17:00
会場：東京:渋谷(予定)

「セクシュアルハラスメント」「パワーハラスメント」といった「ハラスメント」という言葉は、いまや当たり前のように使われるようになってきました。しかし、一方で2009年の労災認定基準の見直しや、セクハラ認定基準の見直し報道もあり、「ハラスメント恐怖症」とでも言うべき状況が広がっています。本講座では、「そもそもハラスメントとは何か」「それが組織にとってどのようなリスクがあるのか」「どういう対策を採るのが望ましいのか」という観点を、特に最近注目のメンタルヘルス分野に関連させてご紹介します。健全な組織運営を進める一助として、本講座をご活用いただければ幸いです。

公益財団法人日本生産性本部メンタル・ヘルス推進センターでは、30年来、メンタル・ヘルスへの正しい理解と認識を深め、個人と組織の健康づくりを目指すべく、調査研究活動などを通じ、産業界を中心に広く、その大切さを訴え続けて参りました。

企業組織を取り巻く法的な状況を正しく知り、受け止め、そこから学び、「これから」の課題と取り組みを考える機会として、有意義な情報提供ができればと思っております。本講座は、「人事担当者に必須のメンタルヘルス対策とリーガルリスク」を中心に、各回課題別のテーマにフォーカスさせて5回シリーズで実施してまいります。

要務ご多忙の折とは存じますが、趣旨をご理解賜り、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

受講要領

<対象>

- 人事、労務ご担当者様
- メンタルヘルス推進ご担当者や産業保健スタッフ
- 労働組合におけるメンタルヘルス推進ご担当者
- 健康保険組合の役職員、保健事業ご担当者

<お申し込み>

- 受講証及び請求書は開催2週間前頃に派遣窓口宛に送付致します。
- 本セミナーは5回シリーズです。複数回参加での割引があります。ご活用ください(別紙参照)。
- 1回での参加も可能です。
- 会場所在地についてはお申し込み後、受講証と共にお知らせ致します。
- お申込み後、ご都合で受講できなくなった場合は代理の方のご受講をご検討下さい。
- 定員になり次第、受付を終了させていただきます。

<受講料>

(税込 資料代含む)

生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁、労働組合、健保組合	25,000円
一般	30,000円

※日本生産性本部の活動にご協賛いただく賛助会員制度、「メンタルヘルス利用会員」(JMI健康調査の実施とは別に入会金をお支払い頂きます)の詳細につきましては、下記担当までお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ> (財)日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センター 担当:本間(ホンマ)

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1

TEL(03)3409-1127 FAX(03)3797-7214

プログラム

日程：2011年9月22日(木)13:00～17:00

12:30～	受付開始
13:00～14:00	「ハラスメントの定義はどのようなものか」 いわゆる「セクシュアルハラスメント」「パワーハラスメント」などの「ハラスメント」は、法的にはどのような位置づけにあるのか、過去の判例や昨今の状況もふまえた動向をご案内します。
14:10～15:10	「ハラスメントが組織にもたらすリスクはどのようなものか」 ハラスメントが発生した際に組織として抱える可能性のあるリスクには、どのようなものがあるのかということについて、特に労災請求やメンタルヘルスに関する観点から、「何がどこまで危険なのか」を中心にをご紹介します。
15:20～16:20	「組織として抑えておくべきポイントはどこにあるのか」 ハラスメントがはらむリスクをふまえた上で、組織側はどのような対策を採るべきなのか、訴訟リスクをどのように捉えるか、これらの施策実施のポイントはどこかなどに関して、組織全体のリスクマネジメントの観点を中心にご紹介します。
16:30～17:00	質疑応答・相談会

講師紹介	臨床心理士 社会保険労務士 涌井 美和子氏 青山学院大学文学部史学科卒業。メーカー勤務、社会保険労務士事務所勤務を経て、東京国際大学大学院修士課程修了（臨床心理士資格指定大学院）。修了後、公的機関のカウンセラー・EAP企業のカウンセラー等を務めるかたわら、セミナー講師、執筆等を行う。著書に『社員を大事にする会社のメンタルヘルス』（共著、大成出版社刊）、『日本一わかりやすい労働基準法と雇用トラブル解決！』（共著、明日香出版社刊）などがある。専門は産業カウンセリング、企業のメンタルヘルス対策など。
-------------	---

シリーズ② 参加申込書

FAX：(03) 3797-7214

2011年 月 日

貴社名・貴団体名	区分	生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁 労働組合 健保組合	一般
所在地 〒			
TEL		FAX	
派遣窓口	氏名	所属・役職	
フリガナ		所属・役職	
受講者氏名		所属・役職	
フリガナ		所属・役職	
受講者氏名		所属・役職	

「個人情報の取扱について」をご覧ください、個人情報提供にご同意いただける場合は所定欄にご記入下さい。

<個人情報の取扱について>

- 取得した個人情報は、当本部個人情報保護方針 (<http://www.jpcc-net.jp/others/kojinjoho.html>) に基づき、安全かつ厳密に管理いたします。
- 取得した個人情報は、案内状送付に関する事務連絡・手続きのみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。
- 必要な個人情報をご提供いただけなかった場合は、案内状の送付に支障が出る場合がございます。
- 取得した個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、当本部では案内状送付における業務に伴い個人情報を預託することがあります。預託先に対しては、契約等にて個人情報保護に関する監督を行っております。また、取得した個人情報は手続きが済み次第、当本部内において責任をもって廃棄します。
- お客様は、当本部に対していつでも、当本部が有しているお客様の個人情報をお客様ご開示するよう求めることができます。また開示の結果、当該個人情報に誤りがある場合は、お客様は当本部に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。

<個人情報に関する窓口> 公益財団法人日本生産性本部 総務部 個人情報保護担当窓口

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3丁目1番1号 TEL: 03-3409-1112 FAX: 03-3409-1986 個人情報保護管理者 公益財団法人日本生産性本部 総務部長

人事担当者のためのメンタルヘルス講座 シリーズ③

主催：公益財団法人日本生産性本部
メンタル・ヘルス推進センター

従業員の精神疾患に伴う上司の責任範囲を考える

日時：2011年10月3日(月) 13:00～17:00
会場：東京：渋谷(予定)

従業員が様々な事由により精神疾患を発症した際には、管理監督者の責任を問われるケースが増えており、その基準も昨今厳格化しつつある状況にあります。一方で、その際の判断基準は業務の質量やハラスメントの有無など、極めて多様な要素があり、情報が錯綜気味ともいえます。そこで、本講座では「判断基準はどのようなものがあるのか」「上司はどこまで責任を問われるのか」「現場と人事総務の連携はどのように取るのがよいのか」といった観点を中心に紹介します。健全な組織運営を進める一助として、本セミナーをご活用いただければ幸いです。

公益財団法人日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センターでは、30年来、メンタル・ヘルスへの正しい理解と認識を深め、個人と組織の健康づくりを目指すべく、調査研究活動などを通じ、産業界を中心に広く、その大切さを訴え続けて参りました。

企業組織を取り巻く法的な状況を正しく知り、受け止め、そこから学び、「これから」の課題と取り組みを考える機会として、有意義な情報提供ができればと思っております。本講座は、「人事担当者に必須のとしてのメンタルヘルス対策とリーガルリスク」を中心に、各回課題別のテーマにフォーカスさせて5回シリーズで実施してまいります。

要務ご多忙の折とは存じますが、趣旨をご理解賜り、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

受講要領

<対象>

- 人事、労務ご担当者様
- メンタルヘルス推進ご担当者や産業保健スタッフ
- 労働組合におけるメンタルヘルス推進ご担当者
- 健康保険組合の役職員、保健事業ご担当者

<お申し込み>

- 受講証及び請求書は開催2週間前頃に派遣窓口宛に送付致します。
- 本セミナーは5回シリーズです。複数回参加での割引があります。ご活用ください(別紙参照)。
- 1回での参加も可能です。
- 会場所在地についてはお申し込み後、受講証と共にお知らせ致します。
- お申込み後、ご都合で受講できなくなった場合は代理の方のご受講をご検討下さい。
- 定員になり次第、受付を終了させていただきます。

<受講料>

(税込、資料代含む)

生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁、労働組合、健保組合	25,000円
一般	30,000円

※日本生産性本部の活動にご協賛いただく賛助会員制度、「メンタルヘルス利用会員」(JMI健康調査の実施とは別に入会金をお支払い頂きます)の詳細につきましては、下記担当までお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ> (財)日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センター 担当：本間(ホンマ)

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1

TEL(03)3409-1127 FAX(03)3797-7214

プログラム

日程：2011年10月3日(月)13:00～17:00

12:30～	受付開始
13:00～14:00	「管理監督者の責任範囲の判断基準について」 従業員が業務上の事由に伴う精神疾患を発症した際に、現場の管理監督者が、何について、どのような責任を問われる危険があるのかという点に関して、安全配慮義務なども交えて主だったポイントをご紹介します。
14:10～15:10	「上司は、どこまで、何をすることが求められるのか」 一次予防(疾病の発生を未然に防ぐ)、二次予防(早期に発見・処置)、三次予防(疾患からの職場復帰)という、それぞれの「予防」のフェーズにおいて、現場の管理監督者に求められる事項や留意点についてご案内します。
15:20～16:20	「組織として上司をバックアップするために何をすべきか」 人事総務部門として、従業員の健康管理はもちろん、いわゆる「名ばかり管理職」問題もふまえて、現場の管理監督者との連携・情報共有、啓発教育などをどのように行うか、その際の注意点はどこにあるかについてご紹介します。
16:30～17:00	質疑応答・相談会

講師紹介	弁護士 峰 隆之氏 ・東京都出身。東京大学法学部卒業。平成元年 司法試験合格。平成4年 弁護士登録し、第一協同法律事務所へ所属。平成15、16年度 東京都労政事業評価委員会委員。平成16年 日本看護協会看護賠償責任保険制度検討委員会委員。平成18年～ 第一東京弁護士会 労働法制委員会 労働時間部会長。人事労務関係、医療過誤訴訟などを中心に広範に活躍中である。 (著書) (単行本) 「おもしろくてよくわかる 労働基準法の話と実務」(日本法令刊)、「個別労働紛争実践的解決対応マニュアル」(日本法令刊)、「賃金・賞与・退職金」(労働法実務相談シリーズ 労務行政刊)
-------------	--

シリーズ③ 参加申込書

FAX：(03) 3797-7214

2011年 月 日

貴社名・貴団体名	区分	生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁 労働組合 健保組合	一般
所在地 〒			
TEL		FAX	
派遣窓口	氏名	所属・役職	
フリガナ		所属・役職	
受講者氏名		所属・役職	
フリガナ		所属・役職	
受講者氏名		所属・役職	

「個人情報の取扱について」をご覧ください、個人情報提供にご同意いただける場合は所定欄にご記入下さい。

<個人情報の取扱について>

- 取得した個人情報は、当本部個人情報保護方針 (<http://www.jpcc-net.jp/others/kojinjoho.html>) に基づき、安全かつ厳密に管理いたします。
- 取得した個人情報は、案内状送付に関する事務連絡・手続きのみで使用し、他の目的は一切使用いたしません。
- 必要な個人情報をご提供いただけなかった場合は、案内状の送付に支障が出る場合がございます。
- 取得した個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、当本部では案内状送付における業務に伴い個人情報を預託することがあります。預託先に対しては、契約等にて個人情報保護に関する監督を行っております。また、取得した個人情報は手続きが済み次第、当本部内において責任をもって廃棄します。
- お客様は、当本部に対していつでも、当本部が有しているお客様の個人情報をお客様ご開示のよう求めることができます。また開示の結果、当該個人情報に誤りがある場合は、お客様は当本部に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。

<個人情報に関する窓口> 公益財団法人日本生産性本部 総務部 個人情報保護担当窓口

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3丁目1番1号 TEL：03-3409-1112 FAX：03-3409-1986 個人情報保護管理者 公益財団法人日本生産性本部 総務部長

人事担当者のためのメンタルヘルス講座 シリーズ④

主催：公益財団法人日本生産性本部
メンタル・ヘルス推進センター

メンタルヘルス関連の重要判例を読み解く

日時：2011年10月12日(水) 14:00～17:00
会場：東京：渋谷(予定)

従業員が精神疾患を発病した際の責任範囲については、裁判所による判例が大きな意味を持っており、法令の方向性に対しても大きな影響力を有します。そこで、本講座では近年の判例や、その中で示された判断基準のあり方に関して、メンタルヘルスの観点を中心に、様々な状況に応じた事例を検証します。組織が行うべき対応義務を明確にしつつ、健全な組織運営を進める一助として、本講座をご活用いただければ幸いです。

公益財団法人日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センターでは、30年来、メンタル・ヘルスへの正しい理解と認識を深め、個人と組織の健康づくりを目指すべく、調査研究活動などを通じ、産業界を中心に広く、その大切さを訴え続けて参りました。

企業組織を取り巻く法的な状況を正しく知り、受け止め、そこから学び、「これから」の課題と取り組みを考える機会として、有意義な情報提供ができればと思っております。本講座は、「人事担当者に必須のとしてのメンタルヘルス対策とリーガルリスク」を中心に、各回課題別のテーマにフォーカスさせて5回シリーズで実施してまいります。

要務ご多忙の折とは存じますが、趣旨をご理解賜り、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

受講要領

<対象>

- 人事、労務ご担当者様
- メンタルヘルス推進ご担当者や産業保健スタッフ
- 労働組合におけるメンタルヘルス推進ご担当者
- 健康保険組合の役職員、保健事業ご担当者

<お申し込み>

- 受講証及び請求書は開催2週間前頃に派遣窓口宛に送付致します。
- 本セミナーは5回シリーズです。複数回参加での割引があります。
ご活用ください(別紙参照)。
- 1回での参加も可能です。
- 会場所在地についてはお申し込み後、受講証と共にお知らせ致します。
- お申込み後、ご都合で受講できなくなった場合は代理の方のご受講をご検討下さい。
- 定員になり次第、受付を終了させていただきます。

<受講料>

(税込、資料代含む)

生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁、労働組合、健保組合	25,000円
一般	30,000円

※日本生産性本部の活動にご協賛いただく賛助会員制度、「メンタルヘルス利用会員」(JMI健康調査の実施とは別に入会金をお支払い頂きます)の詳細につきましては、下記担当までお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ> (財)日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センター 担当：本間(ホンマ)

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1

TEL(03)3409-1127 FAX(03)3797-7214

プログラム

日程：2011年10月12日(水)14:00～17:00

13:30～	受付開始
14:00～15:45	「精神疾患の判例を読み解く ～さまざまな裁判例に見る、考え方の変遷をたどる」 安全配慮義務、業務起因性、ハラスメント、復職、新型うつ、詐病など、メンタルヘルスに関連する過去の裁判例を概観することにより、この問題に関する考え方の変遷を明らかにします。
15:50～16:45	「裁判例から学ぶ実務への応用」 裁判例から見える方向性を確認することで、実際の各種業務にあたる上で留意すべき点や活用できるポイントなどをご紹介します。
16:45～17:00	質疑応答・相談会

講師紹介	弁護士 丸尾 拓養氏 ・東京大学法学部卒業後、国内コンピュータ会社入社。平成8年司法試験合格。平成11年弁護士登録(第一東京弁護士会)。労働事件(使用者側)を専門とする。現在は丸尾法律事務所を開設。第一東京弁護士会所属。経営法曹会議所属。 (著書)(単行本) 「解雇・雇止め・懲戒Q&A(労働法実務相談シリーズ 5)」労務行政社(2008) 「人事担当者が使う図解労働判例選集 知っておきたい重要判例と実務上のポイント(労政時報別冊)」労務行政社(2008) (共著) 「労働契約の視点から考える労働法と企業実務」(日本法令社)(2010)ほか多数
------	---

シリーズ④ 参加申込書

FAX：(03) 3797-7214

2011年 月 日

貴社名・貴団体名	区分	生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁 労働組合 健保組合	一般
所在地 〒			
TEL	FAX		
派遣窓ロ	氏名	所属・役職	
フリガナ		役所属 職属	
受講者氏名			
フリガナ		役所属 職属	
受講者氏名			

「個人情報の取扱について」をご覧ください、個人情報提供にご同意いただける場合は所定欄にご記入下さい。

<個人情報の取扱について>

- 取得した個人情報は、当本部個人情報保護方針 (<http://www.jpc-net.jp/others/kojinjoho.html>) に基づき、安全かつ厳密に管理いたします。
- 取得した個人情報は、案内状送付に関する事務連絡・手続きのみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。
- 必要な個人情報をご提供いただけなかった場合は、案内状の送付に支障が出る場合がございます。
- 取得した個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、当本部では案内状送付における業務に伴い個人情報を預託することがあります。預託先に対しては、契約等にて個人情報保護に関する監督を行っております。また、取得した個人情報は手続きが済み次第、当本部内において責任をもって廃棄します。
- お客様は、当本部に対していつでも、当本部が有しているお客様の個人情報をお客様に開示するよう求めることができます。また開示の結果、当該個人情報に誤りがある場合は、お客様は当本部に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。

<個人情報に関する窓口> 公益財団法人日本生産性本部 総務部 個人情報保護担当窓口

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3丁目1番1号 TEL：03-3409-1112 FAX：03-3409-1986 個人情報保護管理者 公益財団法人日本生産性本部 総務部長

人事担当者のためのメンタルヘルス講座 シリーズ⑤

主催：公益財団法人日本生産性本部
メンタル・ヘルス推進センター

復職者対応の留意事項を考える

日時：2011年10月18日(火) 13:00~17:00
会場：東京:渋谷(予定)

精神疾患からの復職に関して、そのスキームの明確化を求められる動きが政府からも出ており、それに沿った指針類も出ております。しかし、一方で復職者の再発、周囲の受け入れのあり方、欠勤の扱い、休職の規程類上の位置づけなど、ありとあらゆるケースが山積しており、なかなか有効な対応を取れずにいる状況にあります。そこで、本講座では、労働者の観点、組織や周囲の観点で、それぞれのタイミングで何を考えていく必要があるのかをご紹介します。円滑な職場復帰を行い、健全な組織運営を進める一助として、本セミナーをご活用いただければ幸いです。

公益財団法人日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センターでは、30年来、メンタル・ヘルスへの正しい理解と認識を深め、個人と組織の健康づくりを目指すべく、調査研究活動などを通じ、産業界を中心に広く、その大切さを訴え続けて参りました。

企業組織を取り巻く法的な状況を正しく知り、受け止め、そこから学び、「これから」の課題と取り組みを考える機会として、有意義な情報提供ができればと思っております。本講座は、「人事担当者に必須のとしてのメンタルヘルス対策とリーガルリスク」を中心に、各回課題別のテーマにフォーカスさせて5回シリーズで実施してまいります。

要務ご多忙の折とは存じますが、趣旨をご理解賜り、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

受講要領

<対象>

- 人事、労務ご担当者様
- メンタルヘルス推進ご担当者や産業保健スタッフ
- 労働組合におけるメンタルヘルス推進ご担当者
- 健康保険組合の役職員、保健事業ご担当者

<お申し込み>

- 受講証及び請求書は開催2週間前頃に派遣窓口宛に送付致します。
- 本セミナーは5回シリーズです。複数回参加での割引があります。ご活用ください(別紙参照)。
- 1回での参加も可能です。
- 会場所在地についてはお申し込み後、受講証と共にお知らせ致します。
- お申込み後、ご都合で受講できなくなった場合は代理の方のご受講をご検討下さい。
- 定員になり次第、受付を終了させていただきます。

<受講料>

(税込、資料代含む)

生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁、労働組合、健保組合	25,000円
一般	30,000円

※日本生産性本部の活動にご協賛いただく賛助会員制度、「メンタルヘルス利用会員」(JMI健康調査の実施とは別に入会金をお支払い頂きます)の詳細につきましては、下記担当までお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ> (財)日本生産性本部 メンタル・ヘルス推進センター 担当:本間(ホンマ)

〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3-1-1

TEL(03)3409-1127 FAX(03)3797-7214

プログラム

日程：2011年10月18日(火)13:00～17:00

12:30～	受付開始
13:00～14:00	「復職者対応の問題を整理する」 復職者をめぐる問題として、休職から復帰しようとしている当該労働者の観点、受け入れ側の職場の観点で、人事総務部門の観点、それぞれにおいてどのような問題点やリスクがあるかについての整理を行います。
14:10～15:10	「当該労働者への対応方法を考える」 当該労働者の欠勤－休職－復職それぞれのタイミングで考えるべきポイント、人事総務部門として注意すべき事項などに関し、法令などの社会的な趨勢と、組織における現実的な対応の双方をふまえてつご案内します。
15:20～16:20	「組織は何をする必要があるのか～各フェーズでの対応について」 欠勤、休職の判断、その間のケア、復職の判断、いわゆる「ならし出勤」の取り扱い、休職期間の取り扱い、再発の有無の確認など、多種多様な問題に関し、人事総務部門として最低限抑えておくべき留意点をご紹介します。
16:30～17:00	質疑応答・相談会

講師紹介	弁護士 峰 隆之氏 ・東京都出身。東京大学法学部卒業。平成元年 司法試験合格。平成4年 弁護士登録し、第一協同法律事務所へ所属。平成15、16年度 東京都労政事業評価委員会委員。平成16年 日本看護協会看護賠償責任保険制度検討委員会委員。平成18年～ 第一東京弁護士会 労働法制委員会 労働時間部会長。人事労務関係、医療過誤訴訟などを中心に広範に活躍中である。 (著書) (単行本) 「おもしろくてよくわかる 労働基準法の話と実務」(日本法令刊)、「個別労働紛争実践的解決対応マニュアル」(日本法令刊)、「賃金・賞与・退職金」(労働法実務相談シリーズ 労務行政刊)
-------------	--

シリーズ⑤ 参加申込書

FAX : (03) 3797-7214

2011年 月 日

貴社名・貴団体名		区分	生産性本部賛助会員 メンタルヘルス利用会員 官公庁 労働組合 健保組合	一般
所在地 〒				
TEL		FAX		
派遣窓口	氏名	所属・役職		
フリガナ		役職	所属	
受講者氏名		役職	所属	
フリガナ		役職	所属	
受講者氏名		役職	所属	

「個人情報の取扱について」をご覧いただき、個人情報提供にご同意いただける場合は所定欄にご記入下さい。

<個人情報の取扱について>

- 取得した個人情報は、当本部個人情報保護方針 (<http://www.jpcc-net.jp/others/kojinjoho.html>) に基づき、安全かつ厳密に管理いたします。
 - 取得した個人情報は、案内状送付に関する事務連絡・手続きのみで使用し、他の目的には一切使用いたしません。
 - 必要な個人情報をご提供いただけなかった場合は、案内状の送付に支障が出る場合がございます。
 - 取得した個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、当本部では案内状送付における業務に伴い個人情報を預託することがあります。預託先に対しては、契約等にて個人情報保護に関する監督を行っております。また、取得した個人情報は手続きが済み次第、当本部内において責任をもって廃棄します。
 - お客様は、当本部に対していつでも、当本部が有しているお客様の個人情報をお客様ご開示するよう求めることができます。また開示の結果、当該個人情報に誤りがある場合は、お客様は当本部に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。
- <個人情報に関する窓口> 公益財団法人日本生産性本部 総務部 個人情報保護担当窓口
 〒150-8307 東京都渋谷区渋谷3丁目1番1号 TEL: 03-3409-1112 FAX: 03-3409-1986 個人情報保護管理者 公益財団法人日本生産性本部 総務部長